

今冬の落雷に起因すると推定される風力発電所の事故に対する経済産業省における対応状況について

経済産業省
商務流通保安グループ
電力安全課

- 平成 25 年 11 月 21 日 関東東北産業保安監督部東北支部が、事業者である株式会社庄内環境エネルギーから遊佐日向川風力発電所に係る電気関係報告規則第 3 条の規定に基づく事故報告（速報）を受けた。
- 平成 25 年 12 月 1 日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である北陸電力株式会社から国見岳風力発電所に係る電気関係報告規則第 3 条の規定に基づく事故報告（速報）を受けた。
- 平成 25 年 12 月 3 日 経済産業省本省は、落雷に起因すると想定される事故発生情報及び平成 21 年 12 月 18 日付けで周知した落雷等に対する安全管理対策の実施を依頼する旨の周知文書を、関係する産業保安監督部及び一般社団法人日本風力発電協会宛てに発出した（参考 1）。
- 平成 25 年 12 月 4 日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署から国見岳風力発電所に職員を派遣し、現地調査を実施した。
- 平成 25 年 12 月 5 日 ①北海道産業保安監督部が、事業者であるエコ・パワー株式会社からオロロン風力発電所に係る事故報告（速報）を受けた。
②北海道産業保安監督部からオロロン風力発電所に職員を派遣し、現地調査を実施した。
- 平成 25 年 12 月 10 日 経済産業省本省は、落雷に起因すると想定される事故発生情報を周知するとともに、事業者に対し落雷

発生状況や雷害対策の実施状況等の報告を要請する旨の文書を、関係する産業保安監督部及び一般社団法人日本風力発電協会宛てに発出した。この中で、報告について、平成26年1月8日を目途に産業保安監督部宛てに報告するよう要請した（参考2）。

平成25年12月14日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である株式会社ジェイウインドからあわら北潟風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（速報）を受けた。

平成25年12月20日 関東東北産業保安監督部東北支部が、事業者である株式会社庄内環境エネルギーから遊佐日向川風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（中間報告）を受けた。

平成25年12月21日 九州産業保安監督部が、事業者である電源開発株式会社からジェイパワーひびき風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（速報）を受けた。

平成25年12月26日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である北陸電力株式会社から国見岳風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（中間報告）を受けた。

平成25年12月27日 経済産業省本省は、3件風車落下事故を踏まえた中間報告書について周知するとともに、落雷に起因すると想定される事故発生情報及び引き続き安全対策を講じる旨の周知文書を、関係する産業保安監督部及び一般社団法人日本風力発電協会宛てに発出した（参考3）。

平成26年 1月 8日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である能登コミュニティウインドパワー株式会社から輪島コミュニティウインドファームに係る電

気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（速報）を受けた。

平成26年 1月10日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である株式会社ジェイウインドからあわら北潟風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（中間報告）を受けた。

平成26年 1月23日 北海道産業保安監督部が、事業者であるエコ・パワー株式会社からオロロン風力発電所に係る事故報告（中間報告）を受けた。

平成26年 1月20日 九州産業保安監督部が、事業者である電源開発株式会社からジェイパワーひびき風力発電所に係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（中間報告）を受けた。

平成26年 2月 6日 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署が、事業者である能登コミュニティウインドパワー株式会社から輪島コミュニティウインドファームに係る電気関係報告規則第3条の規定に基づく事故報告（中間報告）を受けた。

平成26年 2月 3日 北海道産業保安監督部が、事業者であるエコ・パワー株式会社から追分ソーラン風力発電所に係る事故報告（速報）を受けた。